

【別紙様式】

沖縄県豊見城市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	豊崎海浜公園等環境保全事業		
総事業費 (千円)	30,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	30,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、豊崎海浜公園等を管理している指定管理者は安定的かつ持続的な管理運営業務が困難な状況となっている。 指定管理者に対して支援金を交付することにより、豊崎海浜公園等の環境保全を図ることを目的とする。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：「機会損失による収入減額」-「業務未執行等により支出しなかった費用」= 30,000千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 指定管理者（T・S・P管理共同企業体） 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 新型コロナウイルスの影響下において、「新しい生活様式」が求められる中、都会のオアシスである公園や体育施設を気軽に利用することができる環境は心身の健康を保つ上で重要であり、豊崎海浜公園等の環境保全を図るため指定管理者を交付対象者に選定し支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 公の施設として市民サービスを継続することにより、豊見城市民の心身の健康を維持することができる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>豊崎海浜公園等の管理運営は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い利用者が大幅に減少し、令和2年度と過年度の業績を比較すると、収入が約35%悪化し、令和3年度は、それ以上の影響が懸念され、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>T・S・P管理共同企業体を交付対象者として支援金を交付し、豊崎海浜公園等の管理運営の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		